

電力データを活用した空き家実態調査について

1 目的

市町村による実態調査は、現状、調査方法（業務委託、職員のみ・自治会への協力等）や判断手法（水道閉栓、外観目視、近隣聞き取り等）、実施時期も様々である。

一方、令和 2 年度の電気事業法改正により、新たな実態調査の手法として、電力データの活用が可能となった。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正により、市町村から電力会社等に電力契約等の情報提供を要請することができることが法に明文化され、所有者把握の円滑化が図られることになった。

そこで、今年度実態調査を実施する 3 市町をモデル地区として、電力データ活用の有効性等について検証することで、今後の実態調査の手法や判断手法等について検討するものである。

2 取組内容

- 空き家実態調査との比較検証
- 電力データ活用の有効性の実証
- 電力データの活用手法の検討（実態調査の手法の検討）
- 地域の状況に応じた実効性のある対策の検討

3 検討状況

（1）これまでの取組

- ・第 1 回専門部会（12 月 18 日）
 - 概要説明、専門部会での検討内容、今後の進め方等の確認
 - ※令和 6 年度にかけて整理・検討することについて確認
- ・外部の連携事業者の選定（1 月 15 日）
 - 地域の実情に応じた実効性のある対策の検討についての支援を依頼

（2）今後の取組予定

- ・市町村へのアンケート実施、取りまとめ
 - 実態調査の実施についての課題、調査対象の選定方法、判定基準についてのアンケート
- ・モデル市町村による突合
 - モデル市町村による電力データからの推定空き家リストと現地調査結果との突合
- ・専門部会
 - アンケート結果及び突合結果を基に、有効性、活用手法等の意見交換、検討など
 - 令和 6 年度にかけての整理・検討

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
	アンケート実施・分析					
	結果突合					
		意見交換				
			全県展開の検討			
						報告 (連絡会議)

4 部会員

計 18 団体 [16 市町村、1 関係団体、県]

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

さいたま市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、狭山市、草加市、蓮田市、幸手市、
ふじみ野市、川島町、鳩山町、長瀬町、小鹿野町、美里町、寄居町、埼玉県

※本専門部会について、令和 7 年度も継続して実施する予定です。

今後、再度部会員の追加募集を予定していますので、ぜひご検討ください。